

。議長田村匡雄君。休憩前に引き続き合議を閉じます。

日程が十二議案が九十二号昭和四十二年年度福生市福生市計画福生市土地区画整理事業特別会計補正予算が一号と議案といたします。

（青山議事録係長朗読）省略

。議長田村匡雄君。朗読を終わります。本席に引き続

き議案の朗読をいたします。

。議長田村匡雄君。朗読をいたします。

。議長田村匡雄君。朗読をいたします。

。議長田村匡雄君。朗読をいたします。

。議長田村匡雄君。朗読をいたします。

議八十八

。議長田村匡雄君。朗読をいたします。

。議長田村匡雄君。朗読をいたします。

。議長田村匡雄君。朗読をいたします。

。議長田村匡雄君。朗読をいたします。

。議長田村匡雄君。朗読をいたします。

。議長田村匡雄君。朗読をいたします。

の了解を得たり、極年度をなく、二年度にわたる
処分をしなければ無理だと、いろいろやり
な指すもあつた

従ひますと、そのりにつく子と算定したとあるが
でござります、どうもカニと算定するを得なく
といふことには、さうしたやうなことが
あります。

加美平の四側につく子とは、まだ暫く地味も
ありません。武蔵野台につく子と、本年たけい手直
接処分関係につく子と、契約を取りかめるとあるが
清々といふです。

従ひますと、二の合算の根本的方針
と、なりすし保留処分につく子と、三月までには
まだ変更事業あるかも知れません、一応二、三、五、百
万、と算定したやうなことが、そのかぎりには
あります。

一級合算からの繰入金、八百、万、日、と追加し
て、たぐひに、い、た、し、ます、四、三、三、年、度、は、一、千、五、百、万、日、
と、なるやうなことが、それから、その年度の繰越金か

五百、万、日、と、四、千、日、と、い、た、り、た、り、一、千、七、百、七、十、五、
と、入、の、合、算、と、い、た、し、ます、百、三、十、万、日、の、算、定、
と、な、た、や、う、な、こ、う、い、す。

それから、あつた子と、他の合算にもありましたやう
に、給子、改、算、に、基、き、す、い、め、り、る、取、引、の、給、子、の、増、減、
と、い、か、り、事、業、費、と、い、た、し、ます、加、美、平、武、蔵、野、台

の、増、減、費、と、百、万、日、と、算、定、した、や、う、な、こ、う、い、す、
ほ、お、い、借、費、と、一、時、借、入、金、の、利、子、と、い、た、し、ます、二、千、四、
日、と、計、上、い、た、し、た、や、う、な、こ、う、い、す、一、千、七、百、七、十、五、

と、謝、辞、が、あ、つ、た、子、レ、た、子、ク、に、今、あ、る、武、蔵、野、台、合、算、に、あ、
一、時、借、入、金、が、あ、つ、た、の、こ、う、な、こ、う、い、す、二、三、年、一、時、借、
入、金、等、と、あ、つ、た、し、た、し、ます、事、業、の、進、展、と、い、か、り、た、

と、い、う、こ、と、と、あ、つ、た、し、た、や、う、な、こ、う、い、す、従、ひ、ます、と、
その、下、は、分、と、二、千、四、万、日、と、計、上、い、た、し、た、や、う、な、こ、う、
い、す、一、千、七、百、七、十、五、と、算、定、し、た、や、う、な、こ、う、い、す、
お、と、か、算、定、と、い、か、り、五、千、三、百、一、十、七、万、日、と、算、定、

以工價單をうけぬと云ふ
あらんことをお願ひいたし
て手にとりて説明を終ら
せていた

藤島田村匡雄君一以上で提案理由の説明を終りました。
二枚より本案に好する賛成を行はうとす。

藤長田村匠健良以上三寶殿を終りす。

おぼかりいたしす。康永九年二月は建武平賀
合には、許朗は署議を願うにいたし、思ふ
子、かゝるに、奥議をすすむ人か。

[illegible]

カ九十五号は建設委員会に付託するニ付決定したレ
テ下。

下、本組合の調査報告は本年度の合題中に

福生町議 会

お願ひ下さい。

議長田村匡隆君曰程が十三議案が九十三号昭和四
十三年度福生村水道事業会計補正予算が二号七
議案といたして下。

謙事候事とて謙の朝読をいたさす。

藤長田村匠庵
 朗読
 リ
 本集にア
 ン

提果理田の龍明
水道課長 生子国利君
水道課長 生子国利君
水道課長 生子国利君

水道課長(主子国利君)
福生(水道事業)
今計補正予算(二号)に
了る(説明)

手元収益的収支関係におきましては、収入面を新規水道敷設増収が見込み手元とのその分抵消としたところ、手元は増収をみずした。支出面におきましては

入けるニハと措置するニハ当然であるといふ事なり。若
之方から、今回の予算措置としましては資本的收入の
工事買収金と云う措置を採入れることにいたしました。
従つて本予算の関係につきましては加入者組合関係の支入
は当初計画をいたしました通りであり資本的收入に採入れ
たものといたします。

以上甚だ難はくは説明ですが、海軍ニ関係のり
二の決まり人にと云うお願ひ申しあげるかやまごうです。
議長(田村匡雄君) 以上で提案理由の説明は終了した
二の決まり本議に付する質疑を行はります。

(田村匡雄君) 以上で質疑を終ります。

議長(田村匡雄君) 以上で質疑を終ります。

おはかりしたります。議案第九十三号は厚生委員
会に付託し、詳細は別議を願うことにいたしました。
思ふ事か、二の決まりに二の決まりありせんか、
(田村匡雄君) 以上で質疑を終ります。

議長(田村匡雄君) 二の決まりに認めます。よろ
議案第九十三号は厚生委員会に付託するに決
したります。

はあ委員会の報告は本定例会の会期中に
お願ひいたします。

議長(田村匡雄君) 日程第十四議案第九十四号昭和四十三
年度福生町の用地持別金計算書と議案といたした
下。議案係長と云う議案の副議長をいたさず
(青山謙三係長副議長) 省紙

議長(田村匡雄君) 副議長を終りました。本議に
提案理由の説明と云う事です。主査 上野重勝君

(田村匡雄君) 以上で議案第九十四号昭和
四十三年度福生町の用地持別金計算書につ
いての説明

福生町議会

以子龍明也格リ子下。

(一) 葉子と花

「要謙下」と呼ぶ者あり

11. 11. 11.

ほか委員会の調査報告は本定例会の会期中にお
願ひいたします。

鎌倉田村巨陸君一日程ヲ十五
 都市は行有防田員等災害補償事
 合規約の変更
 にて鎌倉とシテ示す。
 の朝読をいたさず。
 鎌倉事候長とシテ鎌倉

青木謙事係長
 朗読（省略）
 以上で朗読を終りました。
 本業に
 専念する理由の説明を
 承知しました。

財務課長
 高水 不君登壇
 二指名ハ二二に手レたのヲ
 二二明用シあげます。
 二二組合規約は有防団員の二務上の
 損害をいじめ、災害防止活動等に從事セラルハ妨

福生町議会

カシに由るにかゝる損害補償事務を共同で理する
ために設けられた一物事務組合の規約によります。
ヤ田条中東京府内と東京府外市錦ヶ田丁
目六番三号に改めるといふのは、現任立リ市にあつた
子す田物事務所でありました。事務所の位置を
変更したしに關係なくヤ田条を改正したしにのみ
でござります。それからヤ田条削除でござりますか
、新沼村照表によつて子すとあり給子あふは費用
半價率によつて子とは、この規約に定めることではなく
別の組合条約に定めらるべきであるといふ指導のもとに
二条が削除されました。それから別表の中もござ
りますか、二条は改善補償組合を組織せよとあり
ます方は存か、提案理由にもありますとあり
ています。保各、田無からそれ方にも資格されましたの
でその字を改められたわけでもござります。それから
別表の中にござりますか、二条は組合員選出の区

施行日と定められたものになります。
以上簡單なご説明ですが、
兼定が九十九号の「龍明
寺」に於いてご説明です。
その後の「お願ひ申し上げます。」
は、この「お願ひ申し上げます。」

謙長(用村匡雄君)以上で實業を終ります。

おほかりに示す。謙オ九ナキ号は原案と
あり来するにニ事謙アリ子せんか
(事謙はシヒビ有アリ)

○藤長田村匠唯君ニ書
藤長田村匠唯君ニ書。藤長田村匠唯君ニ書。藤長田村匠唯君ニ書。

謙号(田村匡雄君) 日程ヲナシ謙号ナルナニ号ニ東京市
 には取負退取手当組合と組合する地方の
 我の増加おこし東京市には取負退取手当組合規
 則の変更を以て謙号といたし示す
 謙号の組織を以てしたるを
 謙号の組織を以てしたるを

謙長(内務大臣)以上を朗読せ終りしに。本條に
 ついて是等理由の說明を求めず。調査室主査

大野清一氏
 (大野清一氏主立) 大野清一氏登壇
 大野清一氏主立 (大野清一氏一居) 藤澤カ九十六号 東京部は
 大野清一氏主立 (大野清一氏一居) 藤澤カ九十六号 東京部は
 大野清一氏主立 (大野清一氏一居) 藤澤カ九十六号 東京部は
 大野清一氏主立 (大野清一氏一居) 藤澤カ九十六号 東京部は

い百中出がかりましたので二枚を訂正します。 総務課

○事務課長(高水) 本君 田舎議員さんの場合は使用料の

件数につき千五百円から千七百円に引き上げましたか、 調査し

ました結果、 二万二千条のりめりありす。二万二千条のり

は四とりののは附屬でござい。四とりのり二とにござい

りす。が、四十三年度におきましては百八十戸の中

九十九戸は使用料を徴収することになす。 以上補正したレテ

ありす。 佐い子と今借金額が千五百ほどあが 報告を終ります。

りす。の、 若干つこの時点におきかは変更がある 事務局長

カと奇えくありす。 以上補正したレテ 報告を終ります。

○事務局長(高水) 本君 田舎議員さんの場合は使用料の

件数につき千五百円から千七百円に引き上げましたか、 調査し

ました結果、 二万二千条のりめりありす。二万二千条のり

は四とりののは附屬でござい。四とりのり二とにござい

りす。が、四十三年度におきましては百八十戸の中

九十九戸は使用料を徴収することになす。 以上補正したレテ

福生町議会